		3 714 /							
⊐− 13						所管部課 生涯学習部スポーツ振興課			
事務事業	助成を行うことにより、健全な運営と事業の充実を図り、もって地域文化の発展に寄与することを目的とする。						総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)スポーツレクリューション活動の振興(創3-3) (主要施策)文化・スポーツ振興財団との連携の充実		
業の概要	実施内容、実施方法スポーツ施設の管理運動	事業一部を委託する。			根拠法令等 法人西東京市文化・スポーツ振興財 団に対する助成等に関する条例				
	事業開始時期	平成 14 年度	実施形!	態 □直営 □委	託 🗹 補助 🛭	□その他	()	
評	活動指標名		活動指標の考え方(定義)						
価指標	事業件数		財団が主催する事業の件数						
の設定	成果指標名 事業参加者数		成果指標の考え方(定義) 財団が主催する事業に参加する市民等の人数						
			単位	14年度	15年度		16年度	17年度	
	事業費(A)			230,637		,520	244,269	248,588	
	国庫支出金		•						
	都支出金 •		千円						
	地方債		•						
	その他 			230,637	2//	,520	244,269	248,588	
	所要人員(B)		人	0.10		0.10	0.10	0.10	
事	/// 女/(スラン) 人件費(C)=平均給与 x (B)		<u>/ </u>	825		827	833	833	
務事	総コスト(D)=(A)+(C)		千円	231,462	245	,347	245,102	249,421	
業	単位当たりコスト								
デー	(E)=(D)/(事業件数)		千円	5,143.59	5,45	2.16	5,328.30		
タ	歳入	·	千円						
	 活動指標	目標値	件				46		
		実績値	件	45		45	46		
	活動指標	目標値 実績値							
	成果指標	目標値	人				289,449		
		実績値	人	280,843	272	,303	289,449		
	成果指標	目標値 実績値				<u>~</u>			
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)								
	国・都・他市・民間等における類似事業		財団を活用している団体は26市中西東京市を含め4市である。						
	運営上の制約条件・ 外部要因等		特になし						

]_ 12	-	事務事業名	3.叶口丰.茶	所管部課		
	3-2-3	文化・スポーツ振興	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	生涯学習部スポーツ振興課		
	項目	評価結果	判断理由、			
		□極めて良好	事業数及び参加者人数からして、特に参加を が足りないと思われる。	者に大きな変化が見られないのでPR		
	実	□良好	かたりないとぶれれる。 			
	績	☑ 不十分				
		□極めて不十分				
	N.	□増大	スポーツ振興課で行うことの出来ない、財団	として独自の事業を行っている。		
	必要	☑変化なし				
	性	□減少、一部なし				
事		□かなり減少				
業	<u> э</u> т	大き〈改善	指定管理者制度の導入により、財団及び民間	間参入も含めて		
所管部	効率	□問題なし				
部	性	☑問題あり				
評		□抜本的な問題あり				
価		□より充実	事業を増やすと、一般使用の枠の減少につた。	ながるため問題は残る。		
	公平	□問題なし				
	性	☑問題あり				
		□抜本的な問題あり		·		
		□拡充	指定管理者制度の導入により、従前の財団ののあり方について検討が必要である。	とのあり方が変更されている点で、別		
	総合評価	□継続実施				
		☑改善・見直し				
		□抜本的見直し				
		□ 廃止·休止				
		指定管理者制度に向	けて財団のあり方の基本方針が示されたのて	でそれに向けての準備が必要である。		
	手度 ける					
	善点					
		□継続実施				
	本部位	□改善・見直し				
ĀT	- јш	□抜本的見直し				
		□廃止·休止				
±π.	·生の)					
	価の結		1るか。必要以上のサービスにより、経費が過ご	ナレかっていかいか かど		
			状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。			
		しているか。廃止したり	場合に大きなデメリットは生じるか。など			
			こ活用しているか。現在の実施方法が最も効率			
	.—		はないか。利用者の利便性に配慮しているか。			
総合			似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた。 むして、事業を更に強化する必要があるもの。	、今後の事業のあり力・カロ当。		

改善・見直し: 現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。 抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。 廃止・休止: 事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。